

## 第二次中期事業計画(平成21年度～平成23年度)

山形県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の更なる発展を支援するため、多様化するニーズに迅速・的確に応え、「顔の見える協会」の定着を目指して事業を展開します。

平成21年度から23年度までの3カ年計画における基本方針として、次の主要項目に取り組んでいきます。

### 1) 政策保証をはじめとする保証利用の推進

中小企業者の資金繰り支援のため、政策保証等を積極的に推進するとともに、各種保証制度の普及・推進に努め、多様化する保証需要に積極的に対応し、保証機会の拡大を図ります。

### 2) 経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援室及び業務部並びに営業店の「経営支援相談窓口」が連携し、中小企業の経営支援・事業再生支援に積極的に取り組みます。中小企業に対する適切な経営支援を行うため、関係機関との連携を密にして機敏な対応を行います。

### 3) 保証制度の改革の推進

保証料の弾力化及び責任共有制度等について、更なる周知徹底を図るとともに、制度導入による影響等の検証・評価を引き続き行います。

また、職員の目利き能力の向上に努め、増加する無担保保証に適切に対応します。

### 4) 業務改善による利便性の向上と業務の効率化

目利き能力の向上を図り、保証審査の充実及び審査の迅速化を図ります。決算書入力について事務の集中化を図ることにより、合理化・効率化を図ります。東北ブロック電算共同化に伴う事務処理改正を行います。